

伊藤いく子議員 ☎21-5759 岩永安子議員 ☎23-0101 金田靖典議員 ☎85-1374 荻野正己議員 ☎0858-85-2388  
☎680-0823 鳥取市幸町71 鳥取市議会控室 ☎0857-20-3345 (直通)

## いわなが やすこ 岩永安子議員



# ごみ袋代金 半額にせよ

## ごみ処理経費に占めるごみ袋収入の割合は 2割になっている

岩永やす子議員はこれまで一般質問や予算・決算質疑で、「ごみ処理経費に占めるごみ袋収入の割合」についてとりあげ、2015年、16年、17年の決算、2019年の予算が1割以上となっていることを指摘してきました。家庭ごみ有料化導入当時、「ごみ処理経費の1割程度の負担が適当」という約束が、2018年度は19.8%、2割になっています。

今議会で市長は、「清掃工場の統合などの焼却経費節減による減少の一方、収入であるごみ袋の販売収入は増える傾向にある」と述べたうえで、ごみ袋収入がごみ処理経費の「約2割と認識している」と答えました。

## ごみ袋1枚の価格＝実態と異なる数値で試算

市は、国が示す数値を使い、45リットルのごみ袋には13.5キロの重さのごみが入っているという前提で、ごみ袋1枚あたりの価格の試算をしています。

岩永議員が、「ごみ収集所に出されているごみ袋の重さを量ってみると、45リットル袋が平均5.5キログラム、30リットル袋が平均4.4キログラムしかない」という現状を示すと、市長は「この数値は、実態と少し異なる場合もあり得るということは重々承知している」と認めました。

## ごみ袋代金は半額にせよ

岩永議員は、「国の示す数値は、平成9年当時の平均値で、分別が十分でない時の数値を12年間ずっと使っていること。ごみ処理経費に占めるごみ袋収入の割合が2割になっていること」の2点を指摘し、「ごみ袋代金を半額にすべき」と求めました。

しかし、市長は、「環境審議会に諮問し、その結果、市民の皆様のごみの分別・減量やリサイクルの取り組みを継続するために、現行の価格を据え置くことが適当であるという答申をいただいた」と答え、審議会の答申を尊重する姿勢を変えませんでした。

市議団は、「ごみ袋代半額を求める」署名737筆を、市長に提出しました。引き続き、ごみ袋代金の引き下げ求めて頑張ります。



11月26日、署名を提出

## 12月定例会に提案された議案のうち、以下の議案について反対しました。

- ◆ 議員の期末手当引き上げの条例改正と引き上げ分111万3,000円を含む補正予算
- ◆ 保育所や認定こども園等において、保育士資格が無くても配置できるという基準の弾力化をさらに5年間延長する条例改正

- ◆ 市営住宅の連帯保証人制度を廃止せず、継続するための条例改正

補正予算については、共産党4名、無所属1名の反対でしたが、各条例改正では、反対は共産党だけでした。

## かねだ のぶすけ 金田靖典議員

# 市立病院の役割重大 さらに体制の 充実を



国は今、骨太方針で医療費削減を目的に30万床削減を計画しています。地域医療を守る観点から、今後の鳥取市の医療への姿勢と取り組みについて取り上げました。

金田靖典議員は、厚生労働省の「再編統合を求める公立病院名の公表」について市長の見解をたどりました。深沢市長は、「地域により具体的な病院事情は異なる。一律の基準での再編統合推進は適切でない」と答弁。

金田議員は、国は、公立病院の高度急性期に重点化し病床数削減を計画している。地域医療を守る観点から市立病院の役割をたどりました。

病院管理者は、へき地医療、高度先進医療、広域的医師派遣機能を持ち、東部圏域の医療連携を推進。また、診療体制維持、病棟増設や検診充実で地域住民の命と健康を守る役割を果たしていると答弁。

金田議員は、医師の働き方改革では、絶対的医師不足が最大の課題。国に医師の増員を求めること。また、市立病院の課題をたどりました。病院管理者は、病棟の増設と複数科での医師の増員で診療体制の確保に取り組むと答弁。金田議員は、国の締め付けがさらに厳しくなる中で、病床稼働率が課題。医療活動が旺盛に展開されるよう、事務方も含めたスタッフの充実を求めました。

## 教職員の働き方改革は、教職員数の増を

文科省が計画する、「1年間の変形労働制導入」では教職員の過重労働は解消しないことから今後の取り組みについて質問しました。

金田議員は、1月に発表された中央教育審議会答申を受けて設置した「学校働き方改革推進委員会」の目的について質問しました。教育長は、「教職員の業務負担の軽減を図り、授業改善や子どもたちとのかかわる時間の確保等の具体的な方針を今年度示したい」と答弁。金田議員は、多忙と過重負担の原因はどこか、解決の第一義に「教職員の意識改革」とあるがそれで解決するのかたどりました。副教育長は、「小学校の授業数の多さ、中学校の生徒・進路指導、部活動の時間数の多さ。また、保護者、他機関との連携などが過重負担の原因。」「意識改革は大切であるが、業務の明確化、見直しと削減に取り組み、それが前提とならない改革に取り組む」と答弁。金田議員は、このたびの改革では、「1年間の変形労働制導入」で、時間外を正当化し、固定化するものとたどりました。副教育長は、「変形労働制で時間外が解消するものではない。過重労働解消が大切」と答弁しました。

おぎのまさみ  
荻野正己議員



## 地域公共交通の 住民要望に応えよ!

本市の地域公共交通・生活交通は、少子高齢化・過疎化の進行で、利用者減や運転手不足によるバス路線廃止・縮小や乗り合いタクシーの撤退などが起り、それらの代替手段として、いわゆる白ナンバーの「自家用有償旅客運送」が公共交通空白地域を補完しています。

大和地区では2019年3月末の路線バス廃止に伴い、2019年4月から「まちづくり協議会」が運営主体となって、新たに公共交通空白地有償運送として「大和ふれあいタクシー」がスタートしました。しかし、現状は、当初見込の利用者数を下回っています。荻野正己議員は、利用促進を図るために「市立病院行き路線バスに乗り継ぎが可能となる『源太橋までの路線延長』や従前の路線バス運賃と同等になるように『乗り継ぎ負担の軽減』」などの要望について市の対応を求めました。市長は「源太橋までの路線延長」や「乗り継ぎ負担の軽減等々」について12月25日に開催予定の『生活交通会議』で承認いただけるよう調整したい」と答弁しました。

南部地域（河原、用瀬、佐治）では、支線系統で路線バスや乗り合いタクシー、市有償運送で地域の生活交通が維持されています。荻野議員は、「朝8時のバスで市立病院に通院し、帰り便がなく3時頃になる。結果として病院通いが1日仕事になる。便数を増やしてほしい」「西郷線を利用する30代の女性だが、9時台に河原に出るバスが小型で乗れず、会社に遅刻したことがある。対処してほしい」などの声を紹介し、対応を求めました。

都市整備部長は、直接的には荻野議員の紹介した要望には答えませんが、「運転手や利用者の皆様からご意見を伺って、本年度は乗り合いタクシーを定期運行に変更し、乗り継ぎ負担の軽減を図る減免制度を整備した。来年2月から河原地域の西郷線の運行車両をステップの低いバリアフリー車両へ更新する準備をしている」と答弁しました。

## 「桜を見る会」の実態解明を 求める陳情 不採択!

「桜を見る会」について、

- ① 招待者範囲の適正化
- ② 不適切な招待はなかったのかの検証
- ③ 公文書の管理期間の見直し
- ④ 国民への説明責任の全う

について、国への意見書提出を求める陳情が、総務企画委員会で審査されました。

伊藤委員は、「もっともな陳情」、「説明責任を果たすべき」と地方議会からも意見書を出すべきだ」と賛成し、陳情の採択を求めましたが、「あらかたの説明はされている」、「国会で議論されるべき問題」、「あくまで疑惑の段階で、我々が黒だという形で決めつけることにはいささか疑問がある」などといった反対意見が出され、賛成少数で不採択になりました。（賛成＝共産党、未来ネット）

いとう  
伊藤いく子議員



## 保険証を届ける ことは行政の役割

本市では、国保の保険証は年に1回一斉更新され、被保険者に郵送されます。ところが、更新時に前年度以前の保険料に滞納がある場合は、有効期限が2ヶ月しかない短期保険証の対象となり、市役所窓口での交付となります。

平成30年9月の一斉更新以降、令和元年9月の一斉更新時までの間の短期保険証の該当は1,679世帯で、そのうち交付されたのは1,238世帯でした。

伊藤いく子議員は、「手元に保険証がない状態の市民がいる。この現状をどう考えているのか」とたどしました。市長は、「督促や催告、被保険者証の更新のお知らせなど、本市からの呼びかけに残念ながら応じていただけない状況で、短期保険証が交付できない方がいる」と述べ、「さまざまな機会を捉えて接触を図り、交付できるように取り組んでいく」と答えました。

国の通知（平成21年12月16日付）では、「短期保険証の交付の趣旨は、市町村と滞納世帯との接触の機会を設けることであるから、世帯主が市町村の窓口で納付相談に来ないことにより一定期間これを窓口で留保することはやむを得ないが、留保が長期間に及ぶことは望ましくない」とあります。11月に県内の共産党議員で各省庁レクチャーを受けた際にも、厚労省はこの通知を示していました。

伊藤議員は、国の通知を紹介し、「窓口で相談に来ないという理由で交付しないことは、やってはいけないことだ」と指摘し、追及しました。

しかし市長は、「できる限り接触を図るように取り組んでいる」と繰り返し、短期保険証を郵送することは考えていないと答えました。

山形県鶴岡市では、短期保険証を3ヶ月毎に一斉更新しています。本市と同様に窓口交付ですが、有効期限残り1ヶ月になる前に未交付の世帯には郵送しています。その根拠は、国の通知と未交付は受診抑制につながるからです。

伊藤議員は、鶴岡市の事例を紹介し、保険証を手元に届けることが行政の役割だと強調し、市の姿勢を改めるよう強く求めました。

## 2020年度の予算要望を 提出しました

11月26日、市議団は2020年度の予算要望を市長へ提出しました。国保や介護、災害対応、子育て支援など、市民の生命と暮らしを守るための要望です。

2月定例会までには、回答書が届く予定です。

